

令和5年度 第24回役員会議事要旨

日 時 令和6年3月13日（水） 13時02分～14時31分

場 所 W e b 会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事

欠席者 竹下理事

陪席者 佐々木監事、南谷監事

1 審議事項

(1) 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給について

渡理事から、さらなる外部資金等の獲得による研究の活性化やモチベーション向上につながることを目的として、インセンティブを支給する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) クロスアポイントメント制度の適用について

渡理事から、国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程第6条第2項に基づき役員会で審議するものである旨及びクロスアポイントメント制度適用候補者の就業等についての説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の適用除外について

医学部事務部長から、鍋島キャンパス構内環境整備業務の円滑な業務遂行のため、臨時用務員の契約期間の適用除外について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 熱気球バーナー・バスケットの寄贈受入及び寄贈者への感謝状贈呈について

山下理事から、本学の課外活動団体（熱気球部）へ三愛オブリ株式会社から熱気球バーナー・バスケットの寄贈の申出があった旨及び感謝状の贈呈の提案について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学及び学校法人永原学園西九州大学における資金の共同運用に関する覚書について

石田理事から、第4期中期計画において他の教育機関との資金運用を実施することを計画しており、学校法人永原学園西九州大学と包括的な連携・協力に関する協定書が締結されたことを踏まえ、覚書を締結し資金の共同運用を実施

する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

医学部事務部長から、九州厚生局による病院立入検査において指導があったことに伴い、規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 国立大学法人佐賀大学ウェルビーイング創造センター規則の制定について

山下理事から、学生及び地域に住む人々に対し学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援を実施し、学修者のウェルビーイングを深化させることを目的としたウェルビーイング創造センターの設置にあたり、規則の制定及び必要な改正を行う旨の説明があった。また、リカレント教育部門の記載について意見があり、学長から用語も含めて記載内容の見直しをするよう指示があり、修正については学長一任とすることになった。

2 協議事項

(8) 佐賀大学外部評価の実施（案）について

大島理事から、教育、研究及び社会連携に関する活動状況について、外部有識者による検証を行うことで大学運営の改善に資するため、実施する旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

(9) 令和6年度長期借入金の償還計画の認可申請について

財務課長から、令和5年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金について、国立大学法人法第34条に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請を文部科学大臣に行う旨、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

(10) 令和6年度評価反映特別経費（業務の評価）における評価結果及び予算配分（案）について

財務課長から、令和6年度評価反映特別経費（業務の評価）について基準に基づく評価を実施し、評価結果に応じた予算の配分を行う旨の説明があった。

なお、本件については、次の役員会において審議されることとなった。また、学部入試での実質競争倍率について、教育室で指標を再設定するよう学長から指示があった。

(11) 「令和6年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について

財務課長から、令和6年度佐賀大学予算編成の方針を踏まえ、本学の令和6年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨及び「令和6年度国立大学

法人佐賀大学収入・支出予算（案）」についての説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

- (12) 佐賀大学国際規制物資の管理に関する規程の新設及び関係規則の一部改正について

大島理事から、佐賀大学国際規制物資の管理に関する規程の新設及び関係規則の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。また、これまで規程がなかったことで法令遵守について問題がなかったか確認し次回の役員会で説明することとなった。

- (13) 看護助手の処遇改善及び関連規程の一部改正について

渡理事及び人事課長から、看護助手の処遇改善を行うため、関連規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

- (14) 危機管理に関する規則等の改正について

渡理事から、危機管理に関する規則等の見直しを行い、再整備する旨及び改正した規則等をもとに今後は危機管理・災害対策を実施する旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

- (15) 佐賀大学旅費規程及び佐賀大学文書処理規程の改正について

渡理事から、旅行命令等の電子決裁化に伴い規程を改正する旨及び旅行命令権の委任について佐賀大学文書処理規程の専決事項の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、次の役員会において審議されることとなった。

- (16) 国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則並びに国立大学法人佐賀大学研究費の不正使用等に係る調査委員会等設置規程及び国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画推進委員会規程の一部改正について

財務課長から、本学の研究費不正に係る規則等において、各用語の定義について見直すべき点があるため、所要の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議された後、次の役員会において審議されることとなった。

2 報告事項

- (17) 附属病院経営状況について

野口病院長から、令和5年度附属病院収支実績及び見込（～12月実績）、医事デ

一タを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

- (18) 令和6年度評価反映特別経費（共通の指標）の査定結果に基づく配分額について
財務課長から、令和6年度評価反映特別経費に係る共通の指標の評価の配分基準等に基づいて、予算単位別配分額の通り部局へ配分を行う旨の説明があった。
- (19) 役員会等定例会議の予定について
総務課長から、令和6年度における役員会等定例会議の予定について、報告があった。
- (20) その他
特になし。

以 上